

第2回新潟市区のあり方検討委員会 議事概要

- 日 時：平成27年10月14日（水）15：00～17：00
- 会 場：白山会館 2階 胡蝶
- 出席者
委 員：碓井光明座長，長谷川雪子副座長，伊藤正次委員，大橋誠五委員，奥寺洋子委員，
渡邊忠芳委員，足立定夫委員，新藤幸生委員，小田信雄委員，真嶋民雄委員，
如澤寛委員，青木千代子委員，下坂忠彦委員
事務局：加藤理事，高橋地域・魅力創造部長，三浦地域・魅力創造部次長
- 傍聴者：13人（うち報道4名）

【概要】

- 開会（理事あいさつ）

加藤理事

- 皆様，本日は大変お忙しいところ，第2回の区のあり方検討委員会にお集まりいただき大変ありがとうございます。今回は，本委員会の設置趣旨や，これまでの本市の取組，そして取り巻く状況，また本委員会の進め方などについてご説明させていただいた後，委員の皆様から，様々な角度からご意見を頂戴した。
- 今回からいよいよ，本題の論点整理をお願いします。委員の皆様からは，専門的な知見や，これまでの様々なご経験を踏まえ，考えられる論点について様々な角度からご意見をいただきたい。
- 今回，そして次回の2回を論点整理の機会と考えている。大変タイトなスケジュールで恐縮だが，先回も申し上げたとおり，ひとつの結論を出すということではなく，論点を整理して明確にすることが目的であるので，忌憚のないご意見をいただきたい。

- 議事

議題（1）第1回委員会における要求資料について

碓井座長

- それでは議事を進めていく。はじめに議題（1）第1回委員会における要求資料について，事務局より説明をお願いします。

三浦部次長

（【資料1，1-1，1-2】説明）

碓井座長

- ただいま説明いただいたことについて質問，意見はあるか。

(質問、意見等なし)

碓井座長

- それでは、このことは後の論点整理で当然振り返る必要があるかと思うので、その際に関係する質問や意見を頂戴することにして、次に進みたい。

議題（２）論点整理について

① 総合区制度への対応について

碓井座長

- それでは、議題（２）論点整理に入りたいと思う。論点は４つあるが、１つの論点ごとにそれぞれ事務局より説明いただいた後に議論するという方法を取りたいと思う。内容によっては、他の論点に関する意見も当然あるかもしれない。それぞれの論点の箇所で発言しても構わないし、４つの論点すべてについて議論した後に、全体を通して複数にまたがるような意見を伺う時間も設けたいと思うので、よろしく願います。
- これから説明をお願いするが、論点①に入る前に、今一度、本検討委員会に求められているもの、論点における議論のイメージ、これを委員の皆様と共有したいと思っており、まず区制についての説明を事務局をお願いした。その説明をいただいた後に論点①「総合区制度への対応について」の説明をいただくことにしたいと思う。

三浦部次長

（【資料２】論点①「総合区制度への対応について」説明）

碓井座長

- 総合区制度の詳細、現行の新潟市の区との比較、そして検討にかかる視点の例について説明をいただいた。
- ただいまの説明に対する質問、また、論点①について、この総合区制度への対応についてどうすべきかという点から、意見をお出しいただきたい。こういう視点もあるのではないか、こういう影響があるのではないか、あるいは、こういう影響が考えられるため、導入はこの部分を慎重に検討する必要があるなど、まとめる必要はないので自由に発言をお願いする。

渡邊（忠）委員

- 新潟市も昨年から区長が公募制になり、８区のうち４区が公募制区長になった。公募制区長というのは、市役所・区役所の職員だけでなく民間の活力を入れるということで非常にいいことだと私は思っている。
- 北区長の場合、他の４区の公募制の区長の中でも４０代で一番若く、昨年の４月から

就任して、ゼロから出発して副区長が指導しているかもしれないが、1年間で覚え、今年から自分の力を発揮している。

- 私がここで言いたいことは、総合区になると区長の任期は4年と決まっているが、今の公募制の区長は3年ということ。来年になると任期が終わるということで、非常に惜しいというか、いい人材いい区長がもっと力が発揮できれば、もっと区民のためになる。
- 総合区になると4年になるわけだから、ぜひ今の段階でも、再任という道も開かせてもらいたい。
- 職員のことも区長はまだよく知らない部分があり、自分の力を発揮できるような現状ではないような気がするため、総合区に行くにしても、公募区長について、その前の段階で考えていただきたいと思っている。

碓井座長

- せっかくだいい発言があったので皆様に伺いたいが、総合区制度に、仮に移行したときに、その中で公募制を活用するということができるか。

三浦部次長

- 公募区長については3年ということで導入させていただいて、今後どうするかは、私ども内部の方でいろいろ検討させていただきたいと思っている。
- 総合区の区長を公募制で選べるかどうかという点については、私は専門ではないのではっきりしたことはわからないが、可能ではないかと思っている。

碓井座長

- 特に障害はなさそうである。今、私は地方制度調査会の委員をやっているが、考えてみると、自治を重んずるという観点からは4年と固定してしまうことがいいのか。本当は少し弾力的な法の仕組みの方がよかったのか。民間から公募した人の場合、3年なら引き受けられるけれど4年ならだめだという人がひょっとしているかもしれない。

小田委員

- 碓井座長も伊藤委員も中央の方で研究を進められていたので、もし何かの会議のときに触れられていればお聞かせ願いたいですが、私ども新潟市でも合併直後の自治協議会の会長たちの会議の中で、区長は公選で、特別職への移行を求める声が随分続いた。もちろん、中央での地方制度調査会でも区長を特別職にという発言は、ずっと古くから出ていたし、様々な観点から議論されていた。
- 今回の自治法の改正で、総合区の設置では区長の特別職、4年という任期で採用されてきたわけだが、なぜ総合区に特別職としてランクアップしてきたのか。
- 一般区においてはこの意見が浮上しなかったのか、もしそのへんの経過がわかるようならお聞かせ願いたい。東京都の23区とは、完全に法律上違っており、特別職への扱いはそこで一線を引かれていた。その辺の経緯をお分かりなら教えていただきたい。

伊藤委員

- これは第 30 次の地方制度調査会を受けた地方自治法改正で設けられた制度だが、答申と法律と若干考え方が違う部分もあるかと思う。
- ひとつは、総合区あるいは従来の指定都市の行政区の権限を強化する中で、そのトップの方に市長と一体となって、政治的な責任を負うような形を取るべきだという考え方が採用されたということ。なので、市長と同じ任期が 4 年であって、議会の過半数の同意を得るという形で、副市長など他の特別職と同じような位置付けにすることによって、従来の行政区の区長よりも一段高い政治的な地位を与えるという趣旨の改革になっている。
- ただ同時に、当時、大阪都という構想があり、大阪市を廃止して 5 つの特別区を置くという仕組が議論されていた。こちらは、それぞれの特別区の区長は東京と同じく選挙で選ぶ仕組を採用することを想定していた。それに対して、それとは違うあり方で各区の権限を強化する考えもあるのではないかということで、この総合区という制度が提案されているということもある。
- 特別区のように選挙で選ぶ区長でなくとも、一定の民意を反映させる形で、総合区にして区長を選任することができるのではないかと。つまり、今までの行政区の区長は、市役所の職員が人事異動の一環として就任していたが、今回の総合区の区長は、先ほども公募制という話があったが、例えば適任者を公募した上で、議会の同意にかけて市長が任命するということによって、議会あるいは住民の方々にとって、透明性の高い選任の手続きを取ることができる、そういう趣旨で設けられたということがある。
- 市長と政治的に一体となってリーダーシップを発揮するというのと、選任の手続きについて透明性と住民からの一定の代表制を確保する、そういう趣旨で設けられたと私は理解している。

大橋委員

- 今、専門家の先生から説明のあったように、私どもも勉強会で理解したのだが、つまり政治的な打算でこの総合区制度がうまれたという背景がひとつあると思う。それは橋下大阪現市長が、いわゆる維新の会ブームで大阪都構想を打ち上げ、特別区を 5 つにする。
- 自民党あるいは公明党案は 11 の区に編成し直して、特別区にならなくとも総合区という制度を導入して、議会の同意を得ながら特別職の区長で運営したらどうかというもの。
- 国会において、当時の政治的な打算で成立した背景を意識しないとだめ。最近、新潟州構想だとか、そういう話がまったく聞こえてこなくなった。ある種のブームだったということ、なぜそういうふうに言われたのかを考えると、やっぱり今の政令指定都市では、行政が行き届かないという、それが根っこにあって、大阪都構想なり総合区制度がでてきたので、その行政が行き届くというのはどういう括りなのかが今回の論点となるべきだと私は思っている。

下坂委員

- 新潟市が 80 万で指定都市になった時点で 8 つの区を設けたことは、これはこれでよかったのだろうと思っているが、総合区について全市でやった方がいいのか、あるいは一部だけ総合区にして、あと残り一部が一般の今までと同じ区でいいのか。その辺の論点をもう少しわかりやすく意見を共有したらいいと私は思っている。
- それともうひとつは、総合区長が特別職で選ばれた場合、当然、議会の承認で特別職になるわけだが、その場合のチェック機能が現在の議会で、各区の議員の数で常任委員会ということにはなかなかいかないと思っている。その辺のチェック機能の持ち方。
- そしてもうひとつは総合区長と、今いる副市長との兼ね合いの事務の権限、あるいは執行の機能について、どのように整理していくのか、もう少し皆さんと話を共有したいと思っている。

青木委員

- 先ほど市からの説明で、今現在でも総合区にできるようなものがやれているという説明があった。そういう中で私は、総合区の一歩のメリットという、今、話の出ている区長の選任で特別職で任期が 4 年という、ここが非常に大きなポイントではないかなと思っている。
- 新潟市は区制がスタートしてから、区長の平均任期が 2 年だと思っている。時には 1 年で終わった区長もいた。区民としては、ほぼ 2 年というその年数はどうなのだろうと。区民と馴染むだけでも大変な時間を要する中で、やっと区長と距離なく意見の交換ができるようになったと思ったら交代という状況は、私は区民にとっては決してプラスになっていかないとスタート時点から感じていた。
- そういう意味では、先ほど、3 年ではもったいないという北区長の働きへの賞賛もあったが、この 4 年という任期は、区民との協働という意味においても、必要な任期、大事な任期だと認識している。
- それと、今ほど下坂委員がおっしゃった、全部を総合区にする、あるいは一部を総合区にするといった場合の、ここは今までどおりの区でいいよね、ここは総合区になった方がいいよねという、いいよねと立て分けるところの定義付けについて、私もしっかり全部が全部総合区でいいのかというその辺のところも、皆さんと意見交換させていただきたい。

如澤委員

- 自治協議会で話題になったのは大きな区役所の実現。大きな区役所というと、住民のことをよく知りながら、私は西蒲区なので、西蒲区らしい施策を進めてほしいというのが願いであった。
- そういう願いがありながらも、区長は大体 2 年で次から次へと変わっていくので、やはり 2 年くらいだと地域のことを知るくらいなので、いざ本気を出してやるのはやはり 3 年、4 年ではないかと思っている。
- もうひとつ、私の西蒲区も公募制の区長だが、素晴らしい方で頼もしく思っているが、

大きな区役所の一環として、やはり公募制を取ったのではないかと考えているので、それはやはり大事なことで、すぐ総合区という形を取る前に、もっとその辺を真剣に考えていくべきだと思っている。

真嶋委員

- 私も同じように考えていたが、実態として総合区になってもあまり変わらない。11ページに書いてあるとおりである。その前にせつかく8区のうち4区で公募の区長を選び出したわけだから、このことをよく検証して、これから拡大するのか、継続するのか、打ち切るのか、というようなことが先なのではないか、という思いで資料を読んできた。
- 西区も公募の区長で臨んでおられるが、私も自治協議会の会長などをやって非常に親しくなって、今までは2年だったが今度は3年なので、バトンタッチした方たちも今まで以上に意思疎通を図りながらやっていけるのではないかと考えている。
- まず、そのところを今後どうするのが一番スタートに近いという気がしてしょうがない。

碓井座長

- まだまだ発言がありそうだが、後の方の議題の関係もあって先に進めたいと思う。
- ただ一言、これはまとめる必要がないものだが、今の力を発揮していただけるような任期が必要だという声が結構強まっている。その場合、総合区移行が唯一の解決策ではなくて、現行の行政区制度の中でも何らかの方法によって例えば4年にするようなことも不可能ではないように思う。その辺もこれから検討していく必要がある。

② 区の権限強化について

碓井座長

- それでは、一旦、①の論点はここまでとさせていただき、②「区の権限強化について」議題としたいと思う。事務局から説明をお願いします。

三浦部次長

(【資料2】論点②「区の権限強化について」説明)

碓井座長

- これまで新潟市が進めてきた区の権限強化についての考え方、取組について説明いただいた。
- 第1回委員会でも説明があったが、区役所が市政のメインステージという方向性は維持しつつも、区役所と本庁の間で事務分担の整理などが行われてきており、本庁が担うべきとされた事務も出てきていた。
- この点は、委員意見として紹介いただいた前回の伊藤委員の指摘にもあるものである。
- ただいまの説明に対する質問、また、論点②について、区の権限強化の方向性について

て、事務局より検討の視点の例をお示しいただいたが、この点を踏まえて意見を頂戴したい。

- 16 ページ一番最後に「地域性」、「広域性」、「専門性」、「効率性」といった視点の例があげられているが。伊藤委員何かあれば、どうぞ。

伊藤委員

- たぶんこの論点は、市役所と区役所の関係といった点で住民から見るとややわかりづらい点がある論点かもしれない。一般的にはやはり住民に身近なところで事務が完結するようサービスが提供されることが基本的な考え方なので、区の権限強化というのは全体としては当然考えなければならないことだと思う。
- 他方で、IT技術、マイナンバーもそうだが、いろいろ技術が発展していく中で、必ずしも現場で提供しなくても迅速にサービス提供ができる、窓口サービスとか、どこへ行っても情報が取れるといった仕組が整備されてくるということもあるし、職員の方々の専門性を育成する、全体の職員体制が、全体の職員数が削減されていく中で、専門性を持った職員を効率的に配置する観点からはむしろ本庁に集約した方がいい事務などもあるということで、このような意見を書かせていただいた。
- 最後の検討の視点ということで、地域性ということに関わると思うが、本庁と区の権限関係、役割分担をどういうふうにするかということは、究極的には住民の方に対してどのようなサービスの提供体制が取られているかということに関わる話。
- 少子高齢化もすでに厳しい局面であり、人口減少も始まったということで、例えば福祉・医療・介護の関係でもある地域包括ケアの問題もあるわけで、そうした新しいニーズ、あるいは今までのサービスをどういうふうに組み合わせるかという課題が出たときに、区役所が窓口となって基本的に様々な地域の方々のニーズを満たしていく部分と、全市で考えていかなければいけない部分があるので、その組み合わせは、今までの単純な議論ではなくて、もう少しきめ細かい議論が必要ではないかと考えている。

長谷川副座長

- どういう方針で見直していくかということところは明らかにしておかないとこれから課題が出た際に、どちらがやるんだということで、責任の所在が曖昧になったら困るところがあると思う。こういうことは区がやって、こういうことは市がやるんだよという方針が、ここで明確に出せるとすごくいいと思っている。
- あとは権限強化で、地域性、広域性、専門性、効率性という4つの観点をいただいて、今これ並列に並んでいる感じでいただいているが、階層構造があるのではないかと考えていて、予算とか税収とかそちらの方になるとちょっと複雑になるが、支出面というか、どういう仕事を分担していくかとなると比較的シンプルになる。
- やはりできるだけ効率的なものを、ということになると思う。その中で、地域性をなぜ重視するかというと、その地域性を重視するような案件に関しては、地域のことを本庁が把握する方がコストがかかるということがある。それをわざわざ集約していたらそ

っちの方が無駄じゃないか。だから地域で、区の方に下ろすんだよ。広域性に関しては、今度は区同士の交渉コストが非常にかかる、だからこそこれは市が主導権を握りましょうということだと思ふし、専門性も結局はそれぞれの区のところで専門の方を持つということ自体、訓練コストが大変だと。やはりそこは集約してやった方がいいというように、ベースに効率性がある、そこから下りるような形で地域性の面からみてどうか、広域性の面からみてどうか、専門性の面からみてどうかという形になっているのかなと私は理解している。

奥寺委員

- 今の伊藤委員と長谷川委員のお話のとおりだと思ふ。小さい市役所大きい区役所ということで、政令指定都市になってから8つの区で機能をしてきたと思ふが、これは効率化からみて長谷川委員のおっしゃったとおりである。
- まずはこれから高齢化していく各8区の資料をみると、これ以上大きくなることはないと思ふ。そして、その区の特性を活かして、あらゆるものの権限を強化していくのは、新潟市全体のビジョンを実現できるかという問題にかかわってくると思ふ。
- 私が考えるのは、大きな区役所の仕事というのは、確実に高齢化していく、そういう人たちが、そこに住む住民の日常生活の中にどれくらい区としての、役所としての仕事ができるか。
- より密着した行政であるためには、そのほかの市全体のビジョンの中で、いわゆる行政企画を立てて実行していくということは、大きな区役所というふうに謳っているが、本当に大きな区役所ではなくて、そういうものに関してはインフラ整備もすべて含めて、市の大きな計画の方にもっていくよう願いたい。
- 大きな区役所だけではやっぱりだめで、仕事の分担、効率化を図って、全体の市民の一番望むところは何かの中で、区間で人口が移動している。全体でこれだけ減る中でも、昼間の人口、夜の人口、みんなニーズが違うが、その中で大きな区役所としてある権限というのは、そこに生活する人たちのサービスに徹して、もっと大きな観点でその区の財政的なものを保持するとか、増加させていくというものに対しては、市全体で考えるべきと私は思っている。今、長谷川委員、伊藤委員と同じ中身でお話ししたと思ふ。
- 本当に区によっては、これから大きく人口が減っていく中で、権限だけを大きくしていてもその人のその区の幸せにはつながっていかないという中で、きめ細かな施策が必要ではなかろうかと。それから経費的なもの、財源の配分もそうだが、どこに観点を置かれるのか。権限だけを強化されても、市全体の活性化、幸せには結びつかないと思っている。

足立委員

- まず、区の権限強化という表現が気になっていた。権限なのか。ここで広く大きくというのは業務内容のことを言っているのか、あるいは、合併直後でそれぞれの自治体で行き届いた行政の下で生きてきた人たちに対して、区が市に代わってやるんだという形で当時の住民に対しては小さな市役所大きな区役所というのはなんとなくわかりにく

いようだけど当時の言葉としては私はわかるような気がして、従前どおりの行き届いた行政は続けていくというサインとして私は受け取っていた。

- 権限の表現については、実際権限なのだろうか。会議が増えたり、いろいろな手当てがなされたり、あるいは、業務の移管があるようだが、それらは従前の市の権限の中での業務内容の拡充というイメージがあるので、何となく区の権限が強化されると言われるとちょっと私としてはそうなのかなという疑問を持たざるを得ないと思っている。

碓井座長

- 区で業務を実施することと、区における意思決定の権限があるのかないのかというのとはぶん別問題で、集中方式に移行した課税関係の仕事は、区による自主的な決定権限なんてありっこない、地方税法の条例に基づいて課税しているわけだから。住民の身近なところで業務が行われているということにウエイトがあった。そういう意味では、この区の権限強化ということの看板を掲げて論ずるときには注意しなくてはならないということを承った。

新藤委員

- 今、議論として総合区制度というのが挙げられているが、先ほどの説明の中では、現状では、だいたい似たようなことが実現できているということがあったが、何が今問題で、何を解決するために総合区にしなければいけないのかが明確になってこない、なかなか具体的にいかないんじゃないかと。
- 戻って恐縮だが、総合区制度の区長の任期4年が長いか短いかだが、問題を抱えている住民にとっては4年も待てない。その辺も含めて、今現在、新潟市で住民が不満に思っていること、それを解決するために総合区がいいのか、それとも具体的に短い期間で実現できるものがあればそれはそれで市の方向でいいのかなと感じた。

足立委員

- 任期の部分で気になっているのは、特別職として権限を付与しておいて、市長と別の任期になるというような場合どうなるのだろうと。いろいろ考えればできるのかもしれないが、そのあたりも含めて検討する必要があると思う。

碓井座長

- 総合区長と市長の一心同体性を確保する視点が必要であるということと思う。

青木委員

- 総合区という大きな課題の中から、区の権限を考えていったときに私はやっぱり、新潟市が今まで取り組んできた大きな区役所で市民生活に密着したサービス、区役所で完結するというのは住民にとって大事な必要なことだと思っている。
- 次のこの権限強化の論点の中で広域性という視点でものを考えたときに、各行政区が主体となって魅力あるまちづくりをしていくということもその区にとっては大事なこ

とだが、もう一つ忘れてはならないのは、さっき奥寺委員がおっしゃったように、区にとって一番いいまちづくりをしていくことが、実は新潟市の一番いいまちづくりにちゃんとつながっていくという視点をきちっと捉えていく必要があるのではないかと思う。

- 広域性という中で、うちの区はすごいよっていうまちづくりをして、それが、うちの区はすごいよっていう8つの区がそれぞれやっていく方が全体の新潟市のいい形になっていくということもあるかもしれないが、もしかしてそれがもう少し広域的にまちづくりを進めていくことによって、より力のある新潟市に統合されていくような、そういう視点も総合区を考えるとときに必要なのかなと感じている。

碓井座長

- ②についてはここまでとさせていただきます。

③ ガバナンスのあり方について

碓井座長

- 次に③「ガバナンスのあり方」について事務局から説明をお願いします。

三浦部次長

(【資料2】論点③「ガバナンスのあり方について」説明)

碓井座長

- 区の権限強化に対応したガバナンスということで事務局からは区常任委員会などについて説明いただいた。
- 現行の常任委員会の設置状況や過去に区常任委員会について、新潟市にふさわしい自治の実現に向けた制度の選択肢(案)として提示した経緯、そして区常任委員会にかかる検討の視点の例などについて説明いただいた。
- ただいまの説明に対する質問、また、論点③では、まず、区常任委員会について、設置の可能性や影響などについて意見をいただきたい。

青木委員

- 私も議会に身を置いていて感じたことは、区の審査をするときに、4つの常任委員会で区の前算が分断されること。一つの区の中の前算であっても、議会で審議するときは分野別に4つにわかれてしまうということで、審査をしながらも、やはり関連するので、区全体の前算なので非常にやりにくい。また、関連した部分まできたんだけどそこはこの委員会の所管でないから聞けないということが多々あり、非常に残念に思っていた。
- そういう意味で、今はこの制度でやっているが、こういう割り方で区の前算ができるとは、私個人はなかなか完璧なものではないなというふう感じていた。

碓井座長

- 新潟市では例えば、予算についてもここ（資料）にある常任委員会に分割付託するという方法をとられるのか。

高橋部長

- そのとおり。

碓井座長

- 私であれば自分の属している常任委員会の領域の予算の獲得に一生懸命になる。国会で昔いわれた族議員という、そういう傾向を生じやすいということはある。つまり、もし新潟市の全体予算をどこかの委員会できちんと審議するなら、そんな無駄なものはやめようよという意見が出てもいいはずだが、分割付託という場合はなかなかそれが出てこないというのが、かつて財政を専攻していた私としては感じている。

下坂委員

- 今、青木委員が言われたことに若干の反論であるが、当初、総務委員会で区の予算を全部扱うというやり方をしていたことがあった。そうすると、他の三委員会にいる人たちが、全然区の予算が分からないと。それではどうにもならないということで、今、とりあえず、自分の所管の部分は4つに分けて審議をしてもらっていると思う。
- 決算については特別委員会が設置されるが、県にある連合委員会とか国の予算委員会というようなものが設置されていないので、予算の審議一本化はその辺が大きな課題だったと私も痛感している。

碓井座長

- 地方公共団体によっては、例えば議員の半数で予算特別委員会を設置するとか、そういう方式も結構採用されているところもあるようだ。

碓井座長

- つづいて、議会によるガバナンス以外の部分について議論したいと思う。
- 事務局より、時代の要請とともに、様々な手法で市政・区政に議会以外の住民がかかわる機会が増えてきている状況について説明があった。
- 自治の取組を進めていく上で、ガバナンス、チェック機能のあり方も成熟していく必要があると考えられる。
- まずは、委員の皆さんから、議会によるチェック機能以外に何か新しいものがあるかどうか、自由に発言いただきたい。

（質問、意見等なし）

碓井座長

- 新潟市には、自治法に基づいた区自治協議会がある。自治協議会について何か意見があればお願いしたい。

(質問、意見等なし)

碓井座長

- ひとまず、③の論点はここまでとさせていただく。

④ 区の規模や数について

碓井座長

- 次に、④「区の規模や数について」事務局から説明をお願いする。

三浦部次長

(【資料2】論点④「区の規模や数について」説明)

碓井座長

- 前回の小田委員からの意見を踏まえ、政令市移行時の区割りの考え方などについて説明いただいた。
- 住民意見を最大限尊重し、分権型政令市の理念の下、コミュニティの力を活かす、身近な行政区といった点から区の数を8にしたとのことであった。
- ただいまの説明に対する質問、また、論点④では、区の規模や数について、身近な区政と持続可能なサービスを提供できる効率性に関して整理をしていくわけだが、まず、事務局から検討の視点としてお示しいただいた行政区の規模によってどのような影響があるか意見をいただきたい。

(質問、意見等なし)

碓井座長

- 先ほどの前の論点と関連して、区自治協議会について、3つのものを再編成して2つに合体するといった提案があった場合、皆さんどう受け止めるか。

足立委員

- 自治協としては別に分離されたり、新たな合併をすることにそれほど問題はないのかもしれないが、現実には、今回の区割りについてはそこに住み、行政のサービスのもとに生活をしてきている人たちを中心に考えた結果だろうと思う。
- 10万人が適切な数と書いてあるが、10万人に近いところはあまりない。少ない数か多い数かどちらかで、6、7万とかあるいは13万とか。10万のところはどこもない。

- 平均で 10 万というのはおかしいことだが、全体として私は、住んでいる人たちのサービスを中心に考えてやってきた結果なので、それをいつかは見直すことはあり得るかもしれないが、その原点というところは重いと思う。

小田委員

- 現在の行政区割りを決定するときは、本当に激しい議論、しかも新潟市においては初めての経験であったため、様々な観点から議論がなされた。私も当時、委員だったので覚えている。
- 現在も効率であるとか、規模とか、財政の指数であるとか、行政サービスの値をどう捉えるかということとか、検討課題になっているが、当時、旧新潟市をベースにして、それに対して、14 の市町村の行政サービス、市民生活の度合いがどの程度であるかというものを指数にして示して、市民の皆様の見解をきいたことがある。
- そのときは圧倒的に、旧新潟市の指数が優位に立っていた。もちろん財政の面からも、職員の規模からも、財政力指数からしても、当然それは、うかがい知ることができた。
- ところが、いざ、合併をしてみると、その示された指数はいったいなんだったんだろうかという疑問が出てきた。というのは、数字の上からはそれが間違いないのかもしれないが、市民が生活をする中で、風として当たってきた場合の強さが、暖かいのか寒いのか、これによって評価が分かれてくる。
- そういう市民の気風を受けて、より自治協議会であるとかコミュニティ協議会における自治を求める、それから、足立委員が発言されたように、区の権限ではなくて、区の問題解決能力を高めるという要求へ、自治協議会も、市民の多くも変わってきた。
- ややもすると、機能や機構の効率、事務処理の効率も含まれるが、どうしても財政の効率が先行しがちである。そして物事を中心が、お金の面で解決されようとしているが、本来の地域の住民や市民が求めるまちづくりの方向と少しずつギャップを生じはじめている点もある。
- 地域性の中では、当然、歴史的なその地域の形成過程、要素、住民の意識も当然含まれると思う。財政の効率ももちろん重要だし、執行や機能の効率も求めなければならない。
- 自治協議会は当時、民主主義の学校という表現でスタートさせて議論してきた。ところがその学校の運営と、学校の進化が滞っている面もある。行政の流れの中の一つのガス抜き、経過の段階に終始している嫌いがある。前回の竹内委員の指摘された内容である。
- 本来のまちづくりのための、政策の形成過程に自治協議会であり市民がどこまで参画し参加をするのか。いろいろな制度、条例が変わってきたが、これが根本的に不明確である。
- そのことが、やはり、自治の深化と新たなまちづくりに進んでいくものだと思っている。区の権限強化の論点の中の地域性や効率性の部分で、もう少し深めて議論していくと、この問題解決の端緒が出るのではないかと思っている。

新藤委員

- 区割りについては、自治協議会もそうだが、与えられた地域をよくしようということで、その地域の住民が今、一生懸命課題を一つ一つ解決に向かっていている状態だと思う。
- それをこの状態でまた都合が悪いから変えるという話題が出始めると、腰を落ち着けて課題にみんなで取り組んでいくことができなくなると思うので、今現在ではまだ合併して間もないわけなので、それぞれ与えられた地域をどうやるかということを経験した人たちにちょっと議論させる時間があるといいかなと思っている。
- 地域で小中学校の統廃合一つ出ても大騒ぎになる状態なので、ここでまた区割りを変えるとか始まるととんでもない事態が起きるんじゃないかと思っている。

青木委員

- 本当に住民の皆さん、14の市町村合併をして区割りを考えるときにも本当に苦労されて、私も、当時その辺のこともよく伺っているが、やはり一番の原点は、10万人とか基準が出ていても、結局は、合併で集まったところの市町村の住民の皆さんが今まで市なり町なり村で営んできた生活、そういう行政の仕事が特段に変わってしまう、合併したおかげで全然違った仕組みになるということを経験した人たちに最大限に避けなければならなかったのだと思う。
- 言葉として適切かどうかわからないが、激変緩和ということで住民の皆さんの気持ちを大事にして区の編成をしていくことはとっても大事なことであったと思っており、新潟市としてはこの8つの区というのは多すぎるが、その当時にとっては、これだけ多くの市町村が合併するわけだから、8つという数は、私は、非常に大事な区の数だったのではないかと思っている。
- そして、今、定着してきて、我が区我が区ということで、自治協の皆さんも苦労されて知恵を出してくれているわけで、この状況が維持されていくことが、さらに深化されていくことが私は理想だと思っている。
- 反面、持続可能ということから、この新潟市の行政運営にしても財政運営にしても、人口減少、そしてまた、財源についても、経常収支比率が4年間連続で下降しており、これがこの先上がるという見通しはなかなか厳しいもので、現実、そこも見据えて区のあり方ということもやっぱり避けては通れないのではないかなと。
- そのこの行ったり来たりの考えがあるが、しかし、この検討委員会に託された以上は、避けて通れないテーマ・課題かなと思っている。

渡邊（忠）委員

- 区の権限強化に関連してだが、今お話のあった8区の中で北区の我々、旧新潟市の松浜、南浜、濁川は豊栄と一緒に北区を形成している。区の権限強化というのは我々の身近な、特にお年寄りの方が、これから少子高齢化へ進むわけだが、要するに、権限強化というよりも身近な区役所。
- それは北区の場合で言えば区役所が豊栄地区にあって、出張所が旧新潟市の松浜にある。交通の便は、豊栄の区役所の方へ行くには非常に不便。山の下経由から市役所の方

へ向かうバスはあっていいが、区役所へ行かなくても出張所が強化されれば、いいわけである。

- 住民票や印鑑証明は出張所で取れるが、医療費の還付金は区役所へ行かなければいけない。出張所ではできない。
- 我々が言っているのは区役所も効率化してもらって、要員を増やすのではなくて、例えば、区民生活課の人たちが出張所に月に1回とか月に2回とか、人を増やすのではなくて、効率化を図って住民サービスをしてもらいたいという思いがあって、そういうのはやはり区の権限を強化してもらいたいということにつながってくると思う。
- 事例だが、還付金が1,000円くらいが戻ると言われて、豊栄の区役所へ住民バスと鉄道で行くと片道400円くらいかかって帰ってくると何もなくなるということで、じゃあ行かないということになる。
- そういうことが実際にあるので、こういうところの住民サービスをするためにも、区の権限を大きくしてもらって、その中でうまくやって効率化を探っていければいいと思っている。

碓井座長

- 効率性ということがキーワードになってきてはいるが、今、科学技術の進展によっていろいろな方法が考えられますし、今の巡回方式とか、様々な方策を模索する必要がある、こういう意見だと思う。

大橋委員

- 8つの区の自治協議会の会長経験者がいるので、あえて反対方向からの意見を述べさせていただくが、合併の経緯は私も認識しているが、合併して間もないと言う方もいるが、私はもう、合併してかなり経ったので、そろそろワン新潟市という視点で考える必要がある段階になってきたんだなということである。
- 私は経済団体の代表できているので、今の新潟市は自治体の運営でなくて自治体の経営という視点で考えざるを得ない財政状態だと理解している。
- 人口減少で20年経ったら2割減るのがほぼ確実という中で市債の発行と基金の取り崩しで、自主財源率が50%に満たない。これはどう考えても黙っていたら破綻する。税収の伸びが年率1.9%ということもどうか。政府もバラ色の絵をかいているが、そろそろそうではなくて、明確なビジョンがあって根拠のある目標を設定して、政策の優先順位というものが問われているのではないか。
- 10年したら財政危機みたいなことになってはいけないし、新潟市の将来が成り立つことがありきでなければならない。いろんな議論があってしかるべきだが、大前提は住民の幸せ、そこはもちろん原点だが、市が成り立つのか、そこもやはりきちっと把握してほしいというか、我々は、把握したいと思っている。

長谷川副座長

- 区間の移動状況を見ていて、合併前と合併後で、気になるのが、西蒲区。新潟市への

移動が、平成16年はほとんどなかったのが、合併後、100人単位で転出している。

- 足による投票というものがあって、地区によって違う行政サービスを提供したときに、住民は、それを評価するのに自分が移動するという方法がある。
- もしこれをガチガチに当てはめると、人口がマイナスになっている地区にとって合併が本当によかったのか、行政サービスの質が何か物足りないということを感じて移動したのか、もちろん、他の要因も多くあるので、一概には言えないが、大きな変化というのは少し考慮して、実際、合併の評価というところに少し付け加えて考えるべきなのではないかなと思ってみている。

新藤委員

- 合併してまだ、という表現が適切かどうかということだが、経済的に、効率的にと考えていった場合に、そういう見方も当然できると思うが、私は、この新潟市を一つで考えることができればそれはそれでいいと思うが、効率を考えて8つの区に分けたと思っている。
- 地域というのは、その地域独特の文化などでつながっているところがあり、区割のときには、文化、産業、そういったものの関係で全部つながっていると思うので、これはこれで大事なのではないかなと思っている。
- 長谷川副座長から指摘のあった住民の移動状況だが、秋葉区へ各区から流れ込んでいる状況があるが、住みよくていらっしゃっているのか、それとも高齢者収容施設が多くてある程度の年齢になられると皆さん秋葉区にいらっしゃるのか。
- 私もこの資料を見て、関係者に聞いてみたが、住みよくて秋葉区に入っているのではないというのはあった。

碓井座長

- 今、大橋委員からは市そのものが存続していかなければ、先ほどどなたかからもサステナビリティの話があったが、今後、何年か後に公共施設の更新時期がくるというときには、たぶんまた真剣に検討しなければならないことも生じるかと思われる。

碓井座長

- それでは今日は活発な意見をいただきありがとうございました。時間の都合で十分に発言いただけなかった委員もいらっしゃるかもしれない。本日発言できなかった部分については、事務局に提出用のペーパーを用意してほしい旨、あらかじめ伝えていた。次回の会議までに事務局に提出いただき、本日の意見と後日、紙で提出される意見を併せて、次回の会議に臨ませていただきたい。そのような扱いとさせていただきたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

碓井座長

- それでは事務局，このペーパーはいつまでに提出をしてもらえばよいか。

三浦部次長

- 次回，第3回の委員会は11月の半ば頃を予定しているので，10月27日火曜日くらいまでに事務局の方に提出いただければありがたい。第2回でいただいた意見プラス，このペーパーでいただいた意見を整理して次回の議論の参考にできればと考えているので，よろしくお願ひしたい。

碓井座長

- それでは，本日に限らず後日提出していただける意見も含めて各委員からいただいた意見については，事務局の方で整理していただき，各論点についてさらに議論を深めていきたい。
- この私どもの検討委員会はまとめるということを要しない，大変重荷がない検討会である。どうぞ奮って意見を出していただければと思う。それでは，これで第2回の委員会は終了させていただく。

○ 閉会（部長あいさつ）

高橋部長

- 本日第2回目ということで，お忙しい中にも関わらず，貴重なそしてまた多岐に渡るご意見をいただき誠にありがとうございました。今ほどあったように第3回目に向けて資料をまとめさせていただき，なるべく早く皆様に資料をお送りし，次回の議論に活かしていければと思っている。本日はどうもありがとうございました。